

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月13日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	ネオス株式会社
【英訳名】	Neos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員経営管理部長 中野 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員経営管理部長 中野 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 3月1日 至平成26年 11月30日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高 (千円)	5,722,044	3,904,752	7,277,394
経常利益又は経常損失() (千円)	164,579	415,815	175,921
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	66,384	1,019,655	63,040
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	72,716	1,012,251	61,340
純資産額 (千円)	3,099,576	2,636,473	3,586,286
総資産額 (千円)	4,109,394	3,375,744	4,589,059
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	8.49	120.87	7.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.19	-	7.69
自己資本比率 (%)	74.1	77.5	77.2

回次	第10期 第3四半期連結 会計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 9月1日 至平成26年 11月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	11.93	106.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第11期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は平成25年7月29日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用致しました。
これに伴い、第10期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当社は平成26年5月28日の取締役会決議に基づき、平成26年6月3日付で米国に子会社を設立いたしました。

（1）設立の目的

当社グループは優れた海外の技術を積極的に取り入れ、日本のカルチャーに合わせたローカライズと導入に取り組んできましたが、今般、よりグローバルな視点に立った経営を加速するため、米国に子会社を設立いたしました。

（2）子会社の概要

名称	NEOS INNOVATIONS INTERNATIONALS, INC.
所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州
代表者	池田昌史（現当社代表取締役社長）
事業内容	スマートデバイスに係るソフトウェア、サービス等の企画、研究、開発、事業化
資本金	30万米ドル
設立年月日	2014年6月3日
出資比率	当社100%
決算期	2月

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（自平成26年3月1日 至平成26年11月30日）における日本経済は、株価の上昇や大企業を中心とした収益や雇用情勢の改善はみられるものの、長期化する個人消費の低迷や過度の円安、GDPのマイナス成長など不安要因もあり、先行きはやや不透明な状況にあります。

携帯電話市場においては、2014年度上期（4月～9月）の国内携帯電話端末出荷台数は、1578万台（前年同期比4.1%減）、うちスマートフォンの出荷台数は13.7%減の1050万台となっており（出典：(株)MM総研〔東京・港〕）、急速に成長して来たスマートフォン市場も、フィーチャーフォンからの置き換えがほぼ終了するなかで、踊り場を迎えている状況にあります。また、国内3キャリアがiPhoneの取り扱いを開始して一年が経過し、キャリア戦略の要は、端末供給・通信回線提供・各種サービス提供という垂直統合型の展開から、端末に縛られない広義の通信&サービス事業者というポジションを指向する流れにあり、その事業展開も急速に変容しています。一方、コンシューマーサービス市場においては、インターネットの無料文化が浸透する中で、ゲームを除くコンテンツビジネスは、新たなビジネスモデルの試行が続いている状況にあります。

このように大きく変動する市場環境のなか、当社事業においては、キャリアの端末開発需要の落ち込みを受け、キャリア向けソリューション事業が大きく低迷するとともに、プロダクト&サービス事業においても、キャリアのAndroid向けソフトウェアライセンス事業が減少し、昨年度上期に大きく売上に寄与したNTTドコモ向けスティック型デバイスの出荷が今期においてはなかったことも相俟って、前年に比べ大幅な減収となりました。この結果、当該事業の総利益が減少したのに加え、コンシューマーサービス事業の採算悪化もあり、損益についても前四半期に続き営業赤字を計上するに至りました。

また、既述の事業環境を踏まえ、選択と集中の方針の下、主としてコンシューマーサービス及び端末向けソフトウェア開発に関するプロジェクトのなかで、今後の収益において期待ができないものにつき、プロジェクト中止の意思決定を行い、減損損失として231百万円の特別損失を計上いたしました。加えて、これらの状況を踏まえ、当期の業績見通しの見直しを行う中で、繰延税金資産の回収可能性を検証した結果、繰延税金資産の取り崩しをし、法人税等調整額に382百万円を計上いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,904,752千円（前年同期比31.8%減）、営業損失は439,465千円（前年同期は149,558千円の営業利益）、経常損失は415,815千円（前年同期は164,579千円の経常利益）、純損失は1,019,655千円（前年同期は66,384千円の純利益）となりました。

事業別の詳細については以下の通りです。

<ソリューション事業>

当第3四半期連結累計期間におけるソリューション事業の売上高は、2,590,333千円（前年同四半期比22.9%減）となりました。

ソリューション事業においては、通信キャリアにおける端末開発需要の落ち込みによりキャリア向けソリューション事業が大きく低迷しました。このような状況に対応し、サービス事業者や一般法人等の顧客フィールドの拡大に注力しており、これらを組織的に推進するために、2014年9月にソリューション事業本部を新設しました。これによりキャリアから法人までをトータルでカバーする営業体制と、アプリからシステム、WEBまでを含めた総合ソリューション体制を構築し、これまでキャリアで培ってきた技術、ノウハウを活用する中で、新分野での事業拡大に繋げるべく事業活動を推進しております。

<プロダクト&サービス事業>

当第3四半期連結累計期間におけるプロダクト&サービス事業の売上高は、1,314,419千円（前年同四半期比44.4%減）となりました。

プロダクト&サービス事業における減収の最大要因は、昨年度上期に大きく寄与したNTTドコモ向けスティック型デバイス「SmartTV dstick 01」の出荷が今期においてはなかったことにあります。また、キャリア向けソフトウェアライセンス事業の売上減もマイナス要因となっております。

このような状況に対応し、「SMARTアドレス帳」などビジネスコミュニケーション分野や幼児教育分野の立ち上げに注力しています。加えて新たなサービス事業の拡大に向けパートナー戦略を強化しています。具体的には、北米ワイヤ

レス活動量計市場の67%（2013年通期）のシェアを持つFitbit社と、同社の日本でのデバイスビジネス展開と当社のフードデータベースやアプリビジネスを連携する事業展開や、株式会社 IDCフロンティアとの業務提携による法人向けクラウドサービス「4U CLOUD」の提供等を開始しています。また、スマートフォン向けに、これまでにない映像表現を実現する次世代コンテンツサービスの提供を目的に、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントと合同会社インミックを設立しました。これらの展開により、プロダクト&サービス事業の新しい柱の構築に積極的に取り組んでいます。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9,583千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月13日) (注)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,523,300	8,526,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	8,523,300	8,526,300	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

2. 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が3,000株増加しております。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	9,800	8,523,300	2,328	1,293,116	2,328	1,283,116

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年12月1日から平成26年12月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が3,000株、
 資本金及び資本準備金がそれぞれ757千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】
 当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,521,600	85,216	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	8,523,300	-	-
総株主の議決権	-	85,216	-

【自己株式等】
 該当事項はありません。

2 【役員の状況】
 該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,072,549	1,626,607
受取手形及び売掛金	924,585	706,088
仕掛品	85,473	33,717
繰延税金資産	188,949	-
その他	124,802	155,899
貸倒引当金	9,934	7,581
流動資産合計	3,386,425	2,514,730
固定資産		
有形固定資産		
建物	111,931	129,047
減価償却累計額	28,474	33,788
建物(純額)	83,457	95,259
工具、器具及び備品	308,051	295,517
減価償却累計額	253,317	233,316
工具、器具及び備品(純額)	54,734	62,200
建設仮勘定	6,009	5,776
有形固定資産合計	144,200	163,236
無形固定資産		
のれん	88,450	53,498
ソフトウェア	312,309	257,106
ソフトウェア仮勘定	213,196	107,997
その他	3,661	11,129
無形固定資産合計	617,617	429,731
投資その他の資産		
投資有価証券	43,978	20,988
繰延税金資産	179,645	1,439
差入保証金	187,582	211,184
その他	60,421	65,246
貸倒引当金	30,812	30,812
投資その他の資産合計	440,816	268,046
固定資産合計	1,202,634	861,014
資産合計	4,589,059	3,375,744
負債の部		
流動負債		
買掛金	251,389	173,284
未払法人税等	113,002	1,072
繰延税金負債	-	3,781
賞与引当金	278,625	192,886
ポイント引当金	4,394	1,152
工事損失引当金	25,615	-
その他	291,477	306,428
流動負債合計	964,504	678,605
固定負債		
資産除去債務	38,268	44,422
繰延税金負債	-	12,029
その他	-	4,212
固定負債合計	38,268	60,664
負債合計	1,002,773	739,270

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,233,747	1,293,116
資本剰余金	1,223,747	1,283,116
利益剰余金	1,084,361	27,363
株主資本合計	3,541,856	2,603,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,442	6,781
為替換算調整勘定	-	4,554
その他の包括利益累計額合計	2,442	11,336
新株予約権	40,235	21,279
少数株主持分	1,750	262
純資産合計	3,586,286	2,636,473
負債純資産合計	4,589,059	3,375,744

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	5,722,044	3,904,752
売上原価	4,136,016	2,927,995
売上総利益	1,586,028	976,757
販売費及び一般管理費	1,436,469	1,416,222
営業利益又は営業損失()	149,558	439,465
営業外収益		
為替差益	12,648	14,881
補助金収入	1,155	7,420
その他	7,453	1,922
営業外収益合計	21,256	24,223
営業外費用		
支払利息	-	29
その他	6,235	544
営業外費用合計	6,235	574
経常利益又は経常損失()	164,579	415,815
特別利益		
新株予約権戻入益	-	14,201
特別利益合計	-	14,201
特別損失		
減損損失	-	231,860
特別損失合計	-	231,860
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	164,579	633,475
法人税、住民税及び事業税	86,353	5,439
法人税等調整額	14,396	382,229
法人税等合計	100,749	387,668
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	63,829	1,021,144
少数株主損失()	2,554	1,488
四半期純利益又は四半期純損失()	66,384	1,019,655

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	63,829	1,021,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,886	4,338
為替換算調整勘定	-	4,554
その他の包括利益合計	8,886	8,893
四半期包括利益	72,716	1,012,251
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75,270	1,010,762
少数株主に係る四半期包括利益	2,554	1,488

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、新たに設立したNEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.を連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	231,546千円	251,213千円
のれんの償却額	35,451千円	34,951千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	34,959	450	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月11日 取締役会	普通株式	37,342	4.5	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	8円49銭	120円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	66,384	1,019,655
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	66,384	1,019,655
普通株式の期中平均株式数(株)	7,812,012	8,435,321
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円19銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	291,460	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は平成25年7月29日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用致しました。
- これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年12月26日開催の取締役会に基づき、株式会社三井住友銀行との間で金銭消費貸借契約を同日付で以下のとおり締結し、借入を実行しました。

- (1) 借入金額 300,000千円
 (2) 借入の用途 新規事業投資資金
 (3) 借入先 株式会社三井住友銀行
 (4) 借入実行日 平成26年12月30日
 (5) 最終返済日 平成30年12月28日
 (6) 借入利率 0.6%
 (7) 担保の状況 無担保

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月13日

ネオス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネオス株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネオス株式会社及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。